

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第6回 枚方市新しい学校づくり協議会
開催日時	令和3年9月11日(土) 13時30分から14時40分まで
開催場所	輝きプラザきらら(教育委員会室、会議室等) 高陵小学校(校長室、職員室) 中宮北小学校(校長室、職員室) 【分散し、リモート形式(遠隔)での開催】
出席者	会 長：大村委員 副会長：加嶋委員 委 員：森田委員、森委員、松浦委員、中田委員、明井委員、 春永委員、山下委員、栈敷委員 事務局：高橋総合教育部次長、畑中新しい学校推進室課長、嶋田課長代理、石田係長、多田主任、廣瀬主任
欠席者	なし
案 件 名	1. 新しい学校(禁野小学校)の校歌について 2. 新しい学校(禁野小学校)の校章について 3. 令和4年度からの校舎増設(仮設校舎)について 4. その他
提出された資料等の名称	1-1. 新しい学校の校歌の公募について(案) 1-2. 新しい学校校歌スケジュール(素案) 2-1. 新しい学校の校章について【概要】 2-2. 枚方市立小学校校章一覧 3. 令和4年度からの校舎増設(仮設校舎)について 4. 各ワーキングチームについて
協議・決定事項	1. 校歌【歌詞】の公募と同時並行で、「評価員」を選定 2. 校章作成案を検討し、次回スケジュール等を提示 3. 校舎増設に伴う設備等の撤去及び設置の確認・検討を行う 4. 各ワーキングチームを進めていく
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署(事務局)	総合教育部 新しい学校推進室

協議内容

1 開 会

会 長： 定刻になりましたので第6回「枚方市新しい学校づくり協議会」を開催します。本日の会議は、新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言が延長されているので、リモート会議としています。スムーズな進行に努め、会議時間を1時間としたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ご発言がある場合は、私（会長）が指名をしてからご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

2 議 題

案件1 新しい学校（禁野小学校）の校歌について

会 長： それでは、案件1.「新しい学校（禁野小学校の校歌について）」事務局から説明をお願いします。

事務局： 案件1.に入る前に、協議会委員の皆様に、新しい学校名の決定のご報告をいたします。9月9日（木）に枚方市議会9月定例月議会の議案第40号「枚方市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について」で、高陵小学校及び中宮北小学校を廃止し、枚方市立禁野小学校を設置し、施行は令和4年4月1日から、との内容で議決されましたので、ご報告いたします。学校名の案は、両校区の地域の皆様から222票、96案のご応募をいただき、また、本協議会の皆様により、7つの候補に選定していただき、7月19日、20日に両小学校児童の皆さんに投票いただきまして「あおぞら」「天の川」「禁野」の3つが選出されました。その中から「禁野」が地名として9世紀から受け継がれてきている由緒ある名前であり、また、両校の校歌には「禁野台」の歌詞があることから、「禁野」の名前が地域の小学校として末永く愛される親しまれると考え、市として選択させていただいたものです。新しい「禁野小学校」の名前に決定したことを、協議会だより「号外」をコミュニティ協議会、自治会のご協力をいただき、回覧をお願いしております。また、両校区児童の皆さんには、両校の校内放送でお知らせいただくとともに、『新しい学校名が「枚方市立禁野小学校」にきました！』という、わかりやすい説明文を作成しお配りしました。以上報告となります、よろしくお願いいたします。

続きまして新しい学校の校歌の公募について、ご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。こちらは前回の協議会で、委員の皆さまにご確認させていただいた内容になります。『応募資格』は「市内市外や年齢を問わず、どなたでも応募が可」、『応募期間』はこちらには「学校名決定後に約1か月程度」と記載していますが、実際には10月1日から31日までの募集となります。また、『応募内容』『応募基準』『注意事項』『応募方法』『校歌の歌詞選定方法』、そして次のページになりますが『参考資料』についてはご覧のとおりとなります。

実際の募集要項も概ねこのような感じになりますが、庁内内部手続きを経て早急に内容を固めていきたいと思っております。

次に校歌作成スケジュール（素案）、資料1-2をご覧ください。まず図の左端をご覧ください。9月9日、定例月議会で新しい小学校名を「禁野小学校」とする枚方市立小学校及び中学校設置条例の一部改正案が可決されました。矢印の次の項目をご覧ください。校歌の歌詞の公募、これは先ほどお伝えさせていただいたとおり、10月1日から31日までの期間となります。募集の周知方法につきましては、広報ひらかた10月号に掲載するほか、市ホームページへの掲載を予定しております。また、校区コミュニティ協議会会長にはいつも地域への回覧にご尽力いただき、本当にありがとうございます。今回の公募につきましても、募集要項・応募用紙について地域への回覧にご協力をいただけましたら幸いです。どうぞ

かよろしく願いいたします。また、校歌の歌詞を公募すると同時並行で、校歌歌詞を選定するための、専門的知見を有する「評価員」を10月下旬までには決める必要があるのかなと思います。「評価員」の例といたしましては、例えば国語教員、音楽教員、作曲家等の3名程度ぐらいかなと思いますが、また後ほどご意見等いただけたらと思います。

では矢印の次の項目をご覧ください。「評価員」の方々による校歌歌詞の選定を12月初旬までに行いたいと考えます。選定方法につきましても様々な手法があると思いますが、例えば公募された歌詞の中から「評価員」の方が各々一番よいと思うものを持ち寄り、意見を出し合い選定していく方法も一つの案ではないかなと考えております。

そして校歌の歌詞が選定できましたら、教育委員会協議会でご報告した後、2月下旬までには校歌を作曲していきたいと考えます。なお、校歌の作曲にあたっては、今回の統合が「枚方市のモデル校」となる観点から、枚方市にゆかりがあり、高いクオリティが期待できる作曲家の方へ依頼するという案を、現在考えております。また、下の図の右のほうになるのですが、仮に令和4年4月の入学式に新しい校歌を合唱またはテープ流しを行うとすると、前回協議会でもご意見をいただきましたが、約1か月の児童による練習期間が必要になるものと考えます。

新しい学校校歌の説明については以上になります。よろしく願いいたします。

会 長： ただ今の新しい学校（禁野小学校）の校歌の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

・
・

委 員： 1か月という期間は長すぎるのではないのでしょうか。それだけ期間を設けても多くの応募がないかもしれません。

事務局： 歌詞を考える必要があるのと、他市事例等を踏まえて、最低でも1か月は必要ではないかと考えております。

委 員： 「評価員」の中に国語教員、音楽教員とありますが、単に中学の専門の免許を持っているという観点ではなく、実際に小学生が歌うことになるので小学校に係わった経験がある先生の中から選んでいただきたいです。

委 員： 全国的に公募するとのことですが、どのくらいの応募数を見込んでおりますか。

事務局： 予想はなかなか難しいですが、希望としては5～6件ご応募いただきたいです。

委 員： 校歌や校章については定例議会に諮るのですか。

事務局： 議会案件ではありませんので、議会の議決は伴いません。また、教育委員会協議会でご報告する形となります。

会 長： 校歌の歌詞作成につきましては教職員の方にもご協力いただけたらと思います。10月1日から公募しますので、また次回の協議会以降で進捗状況等のご報告をよろしく願いいたします。

案件2 新しい学校（禁野小学校）の校章について

会 長： 次に、案件2. 「新しい学校（禁野小学校）の校章について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは新しい学校の校章について、枚方市教育委員会の考え方をご説明させていただきます。新しい学校の校章をどのように決めていくか、協議会の皆さまからご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは資料2-1をご覧ください。確認していきたい内容につきましては、以

下の5点、「作成方法」「作成期間」「作成基準」「注意事項」「校章の選定・決定方法」を考えております。

まず1つ目の作成方法ですが、例えば、教職員の方の思いや児童に対する思いが反映される「高陵小学校・中宮北小学校に在籍する教職員が任意で作成」する方法であるとか、「両校に限定するのではなく枚方市内小中学校の教職員から募集する」方法や、「中学校の美術の生徒に作成してもらおう」方法、「業者に作成を委託する」方法等が考えられます。

その方法がいいのではないかと、こんな方法も考えられるのではないかなど、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員： 校章は学校のどの部分に使われているのでしょうか。

事務局： 校旗やどん張等に使われています。

委員： 体操服や名札には使われていませんか。

委員： 使われていません。

委員： 校旗等の作成に係るスケジュールも考慮に入れ、校章作成については業者発注でよいのではないかと思います。

事務局： 業者発注も1つの案でございます。例えば業者に3つ程度案を作成してもらい、何らかの方法で1つに絞り決定していくということも考えられます。

委員： 枚方市内45小学校の校章はどのように作られたのですか。学校の先生が作られたのではないのでしょうか。

委員： 中宮北小学校については、昔の資料によると、開校当初校内で相談して決めた経緯があります（作成者不明）。なお、現在の校章は太陽と6個の突起（第1学年～6学年を表現）を組み合わせしております。

委員： 業者に発注するとしても、校長先生等が原案を考えて進めて行く方が円滑に運ぶと思います。

事務局： 先ほど案でご提示させていただきました「高陵小学校・中宮北小学校に在籍する教職員が任意で作成」する方法であるとか、「両校に限定するのではなく枚方市内小中学校の教職員から募集する」方法等のご意見はいかがでしょう。

委員： 時間が限られていますので、こういうイメージで作成してほしい、これを盛り込んでほしい等と業者に伝え、出てきた案について補作等を行っていく方法が一番早く確実に校章を決める手法であると考えます。

事務局： 業者発注の場合、業者が決まるまで約1～2か月の期間を要しますことを参考にお伝えさせていただきます。

委員： 様々な用途に活用できるよう、校章デザインを電子データで保管していただきますようよろしくお願いいたします。

事務局： いただいたご意見を踏まえ、「作成期間」「作成基準」「注意事項」等についてはまた検討していきたいと思っております。次に「校章の選定・決定方法」ですが、これも学校名を決める時と同じで、様々な手法が考えられるのかなと思っておりますが、例えば同じように両校の児童による投票で選定する案もございますし、またはこの協議会委員の皆さまによる投票により選定する手法も1つ考えられるかなと思っております。その方法がいいのではないかと、こんな方法も考えられるのではないかなど、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局： 補足です。児童の投票と例示させていただきましたが、校章は学校でどのように使っていただくかを重きに置きたいと考えますので、例えば両校校長先生等を中心

に案を作成していただき、仕上げだけ業者発注するという手法も考えられます。

委員： 児童の投票を行い1位が選ばればよいのですが、その他の順位が選ばれる可能性があるのならば、児童の心情を考慮に入れ投票は行わない方がよいと思います。

事務局： 具体的な手法やスケジュールにつきましては、今回皆さまからいただいたご意見を踏まえ、次回協議会であらためて示していきたいと考えます。また、資料2-2は枚方市立小学校の校章の一覧になります。学校によりデザインも様々ですので、ご参考ください。新しい学校の校章の説明については以上になります。よろしくお願ひします。

会長： 校章の作成案につきましては、事務局でご検討いただき、次回協議会でご報告いただきますようよろしくお願ひします。

案件3. 令和4年度からの校舎増設（仮設校舎）について

会長： 次に、案件3. 「令和4年度からの校舎増設（仮設校舎）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、令和4年度からの校舎増設について説明させていただきます。令和4年度からの校舎増設につきまして、現在、設計と申請手続きを進めており、10月から「仮囲い（工食用フェンス等の設置）」や「遊具撤去等」の準備工事および工事を開始します。資料3の1ページは、現在の中宮北小学校の図面となります。2ページは、仮設校舎を増設した際の図面となります。遊具につきましては、グラウンド東側にある砂場は西側のブランコと鉄棒の前に移設し、グラウンド東側の高鉄棒とタイヤの遊具につきましては撤去となります。資料3の3ページは、校舎増設工事における全体工程表の予定となります。説明は以上となります。

会長： ただ今の令和4年度からの校舎増設（仮設校舎）の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

・
・

委員： バスケットゴールや的当てはなくなるのでしょうか。

事務局： バスケットゴールについてはそのまま残ると思いますが、施設整備室に再度確認したいと思います。

委員： 中宮北小通用門改修工事の進捗状況について、わかる範囲で教えてください。

事務局： 統合後、中宮北小通用門を使用して通学する児童が約9割になることから、オートロック改修工事を9月補正予算に計上しました。この度、9月議会で補正予算が可決されたことから、令和4年度4月までの完成を目途に工事を進めてまいります。

委員： タイヤの遊具は撤去してなくなるということですか。

事務局： 高鉄棒とタイヤの遊具については撤去し、なくなるという認識です。

委員： 仮設校舎が建つから遊具もなくなるというのでは児童がかわいそうなので、同じタイヤの遊具でなくとも何か別の遊具の設置等をご検討いただけたらと思います。

事務局： 教育委員会で検討するとともに、施設整備室と協議していきたいと思います。

委員： 昔の資料によると、タイヤの遊具はPTAや地域の皆さんにより手造りで寄贈していただいたものになります。老朽が進んでいますのでこれを再使用というのは厳しいと思いますが、予算が限りある中とは思いますが別の遊具を設置していただけたら児童も喜ぶと思います。

会 長： 仮設校舎の工事につきましては 10 月半ば頃から開始となりますので、引き続き
よろしく願いいたします。

案件 4. その他について

会 長： 次に、案件 4. その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、資料 4 をご覧ください。各ワーキングチームの実施についてご説明い
たします。

まず、通学路の安全安心に関する事で、通学路の危険個所の確認や見守りの場
所や時間等の確認などを行いたいと思います。通学路ワーキングチームのリーダー
には大村会長に、メンバー案については、高陵小学校区からは、高陵小学校区コミ
ュニティ協議会副会長、高陵小学校 P T A の 3 名の方々にお願いしたいと思います。
中宮北小学校区からは、中宮北小学校区コミュニティ協議会の 2 名の方々、中
宮北小学校 P T A の方々にお願いしたいと思います。実施日につきましては、9 月
中に実施できればと考えております。次に、枚方市子どもいきいき広場のワーキン
グチームのリーダーには加嶋副会長に、メンバーについては校区コミュニティ協議
会と P T A でお願いしたいと考えております。こちらも 9 月中の実施ということ
で、後ほど、日程の調整を伺えたらと思います。

次に、記念品（マフラータオル）のデザインのワーキングチームのリーダーには
明井委員もしくは春永委員にお願いしたいと考えており、業者発注の工程から 10
月には着手したいと考えております。

次に、留守家庭児童会のワーキングチームにつきましては、P T A のワーキング
をする中でも、不安な点がある、との声があり、児童会室についての課題を抽出す
るために実施が必要かと考えております。リーダーには大村会長、メンバーとしま
しては P T A からご参加いただくこと、開始時期は 10 月と考えております。

以上、今後のワーキングチームの実施につきまして、委員の皆様のご意見を頂け
たらと思います。よろしく願いいたします。

会 長： P T A のワーキングチームのご報告ですが、「新しい学校における P T A 役員・
委員 の構成等について」を全保護者に配付し、ご意見・承認等をいただきながら
決定していきたいと思っております。こちらについては 9 月 24 日を〆切として 9 月 14
日に配付していただき、先生方にはお手間をおかけしますが回収した回答用紙をま
とめて事務局まで送付していただきますようよろしくお願いいたします。事務局の方
では回答をまとめていただき、P T A までご報告いただけますようお願いいたしま
す。

会 長： ただ今のワーキングチームの説明につきまして、ご意見・ご質問はありますで
しょうか。

・
・

委 員： 通学路のワーキングチームについて、地域から出る方は平日に仕事をしていま
すので、基本的に土日に開催していただきますようお願いいたします。

副会長： いきいき広場のワーキングチームですが、9 月 18 日の午前 10 時から中宮北小
学校図書室で行いたいと思います。

委 員： 地域からは何名必要ですか。

副会長： 人数は決まっておりませんが、高陵小学校保護者の方より意見や質問等をしたい

とお聞きしておりますので、中宮北小地域からはいきいき広場についてご説明できる方にご出席いただきたいと思います。

事務局： 通学路のワーキングチームについては、9月25日以降の開催で調整させていただきます。

会 長： その他全般的に何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。

・
・

委 員： 「新しい学校づくり協議会だより」を毎回作成していただき、ありがとうございます。校区コミュニティ協議会定例会は高陵校区が第2木曜日、中宮北校区が第2土曜日に開催されます。定例会で協議会だよりを配布しても、すぐに新しい学校づくり協議会が開催されれば周知期間はあまりありません。地域に早く知らせるためにも、協議会だよりを早くコミュニティ協議会会長に届けてほしいのと、新しい学校づくり協議会の開催日もあらためて検討する必要があると思います。

事務局： 速やかな対応を心掛けていきたいと思います。

会 長： 学校名が決定したので、これから重要な事項もどんどん決まっていくと思います。市ホームページを見ない方も多数おられますので、重要事項については保護者、地域の方等へ書面での速やかなお知らせをお願いいたします。

委 員： 私の方からお伝えしたいことがございますので、お時間いただけたらと思います。新しい校名が「禁野小学校」に決定して、皆さまにお礼とお願いを申し上げたいと思います。「禁野小学校」として新たな小学校としてスタートするまでの期間が残り半年になっています。新しい通学路、登校班の確認、そしてお友だちや学校の先生はどうなるのかという児童の心の準備、また開校後も慣れない環境での不安やストレスもございます。両校の教職員は子どもたちの心のケアに全力で取り組まなければなりません。保護者の方々も新しいPTA組織づくりにご尽力いただき、地域の方々も数年後のコミュニティ統合を目指して取組を進めていただき本当にありがとうございます。大切なことは、我々大人が、新しい学校での子どもたちの豊かな学びのために何ができるのか、何をすればよいか、子どもの目線に立って考えているかどうか、同じ方向を向いて力を合わせていけるかどうかだと思います。また通学路については保護者や児童、教職員の方々の様々な思いがあると思います。ただ危険か安全か、遠いか近いかだけではなく、危険ならばその危険を減らして安全を確保する方法はないのか等も検討する必要もあると思います。ぜひ大人の力で子どもたちの教育環境を整えてあげたいと思います。不安材料は、意識の差かなと思います。高陵の児童からすれば中宮北小学校へ行く、入れてもらう、中宮北の児童からすれば高陵の子らが来る、入れてあげよう、これではだめなんです。新しい学校ができるということは、4月から「禁野小学校」に「禁野小学校の児童」が「禁野小学校の児童」として登校して誰もがお互いを「禁野小学校」の児童として生活する、それが実現しなければ統合は成功していないと私は思います。そのために大人が意識を変え、両方の小学校がなくなり新しい小学校ができるんだという理解を、児童、保護者、地域に知らしめていくのが、本協議会の大切な役割であると思っています。高陵校区と中宮北校区との境界線をなくしていく、2つの校区としての色を1つに塗り替えていくという作業が必要かなと考えています。残された時間は多くありません。スピード感をもって臨んでいくことが大切であると考えます。どうか年内に多くの課題が解決できますよう、よろしく願いいたします。

委 員： 私も同じ気持ちです。来年4月から児童が安心して通学できるように、本来であれば事前に子どもたち同士の交流を頻繁に行う事が出来たらよかったです、こ

の状況ですので厳しい面がございます。しかし現在、1人1台タブレット端末が配布されていますので、ICT機器を活用しながら交流ができないか準備を進めております。10月には両校の子どもたちが同じ場所に校外学習に行くことも予定しておりますので、様々な形の交流を進めて行きたいと思っております。

会 長： 両委員がおっしゃるとおり、新しい一つの小学校をつくるというイメージを全員共有して本協議会をどんどん進めていけたらと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

会 長： それでは次回の協議会の開催日や案件等をお願いします。

事務局： 本日も協議していただいた内容のまとめと、次回協議会の開催日について調整させていただきたいと思っております。まず本日、協議会のまとめですが、案件1. 新しい学校(禁野小学校)の校歌についてですが、校歌の歌詞を公募すると同時並行で、事務局で「評価員」の方々を選んでいきたいと思っております。続いて案件2. 新しい学校(禁野小学校)の校章についてですが、本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で検討し、次回協議会で案をお示ししていきたいと考えます。次に案件3. 令和4年度からの校舎増設(仮設校舎)についてですが、バスケットゴールや遊具等について確認・検討を行い、ご報告させていただきます。案件4. その他のワーキングチームの実施については、「いきいき広場」ワーキングチームを9月18日(土)午前10時から中宮北小学校図書室で開催し、「通学路」ワーキングチームについては9月25日以降の開催で調整させていただきます。「記念品(マフラータオル)作成」及び「留守家庭児童会室」ワーキングチームについては大村会長、両校教頭先生等とご相談させていただき、10月頃に着手していきたいと考えます。「新しい学校におけるPTA役員・委員の構成等について」アンケートは9月14日に児童を通じて保護者に配付、24日までに回収するというスケジュールを目指したいと思っております。そして協議会だよりの配布と、重要事項についてのお知らせを速やかに行うこと、皆が団結して1つの新しい学校づくりに向けて進めていくこと、これが本協議会でご意見いただきましたものになります。

次回の協議会ですが、10月9日(土)午前10時はいかがでしょう。

委 員： 中宮北校区は様々な会議がありますので、難しいです。

事務局： また皆さまと日程調整させていただき、あらためてお知らせいたします。

委 員： できれば年内の12月までの予定を立てていただきたいと思います。

会 長： 事務局で委員の皆さまの10月、11月、12月の予定を聞いていただき、調整していただきますようよろしくお願いいたします。

事務局： 次回の案件は「校歌【歌詞】の公募に係る進捗状況」、「校章決定のスケジュール(案)」、「ワーキンググループの活動報告」等になります。よろしくお願いいたします。

会 長： 次回は、対面で行う場合は中宮北小学校になります。その他、会議全般で何かご意見・ご質問はありますか。

委 員： 協議会の当初にお示しいただいたスケジュールの計画どおりに進んでいるか進んでいないか、進捗状況もお示ししながら会議を進めていただきたいと思います。

会 長： 皆様のご協力のおかげで、会議がスムーズに運びました。本日の協議会はこれで終了いたします、ありがとうございました。